

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区内1番1号  
北九州市役所

## 目次

### ◇ 告 示

ページ

- 育成医療及び更生医療に係る指定自立支援医療機関の指定【保健福祉局障害福祉部障害者支援課】 2
- 徴収事務の委託【産業経済局未来産業推進部未来産業推進課】 3

### ◇ 公 告

- 借入れ及び保守業務契約に係る一般競争入札の公告【総務市民局総務部総務課】 4

北九州市告示第 2 2 5 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 1 7 年法律第 1 2 3 号）第 5 4 条第 2 項の規定により育成医療及び更生医療に係る指定自立支援医療機関の指定をしたので、同法第 6 9 条第 1 号の規定により次のとおり告示する。

令和 7 年 5 月 7 日

北九州市長 武 内 和 久

1 薬局（育成医療及び更生医療）

指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	指定年月日
ウエルシアプラス薬局 小倉貫店	北九州市小倉南区下貫二丁目 1 番 1 0 号	令和 7 年 5 月 1 日
らら薬局 室町店	北九州市小倉北区室町二丁目 5 番 1 - 3 0 2 号	令和 7 年 5 月 1 日

2 訪問看護（育成医療及び更生医療）

指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	指定年月日
有限会社 ノアーズ	北九州市八幡西区石坂三丁目 1 番 1 号	令和 7 年 5 月 1 日
株式会社 F - w e a v e	北九州市八幡西区鷹の巣三丁目 8 番 2 9 号	令和 7 年 5 月 1 日

北九州市告示第 2 2 6 号

地方自治法の一部を改正する法律（令和 5 年法律第 1 9 号）附則第 2 条第 3 項の規定により、北九州学術研究都市産学連携センター、北九州学術研究都市共同研究開発センター、北九州学術研究都市情報技術高度化センター、北九州学術研究都市事業化支援センター、北九州学術研究都市技術開発交流センター、北九州学術研究都市学術情報センター及び北九州学術研究都市会議場における使用料、賃貸料並びに使用料に係る延滞金及び賃貸料に係る遅延損害金の徴収事務を次のとおり委託した。

令和 7 年 5 月 7 日

北九州市長 武 内 和 久

受 託 者		委 託 期 間
名 称	住 所	
公益財団法人北九州産業学術推進機構	北九州市若松区ひびきの 2 番 1 号	令和 7 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月 3 1 日まで

## 北九州市公告第 3 1 2 号

一般競争入札により、物件の借入れ及び保守業務契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 7 年 5 月 7 日

北九州市長 武 内 和 久

### 1 調達内容

#### (1) 物件の名称及び数量

北九州市公用自動車の借入れ及び保守業務 一式

#### (2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり

#### (3) 履行期間 令和 7 年 1 2 月 1 日から令和 1 5 年 1 1 月 3 0 日まで

#### (4) 履行場所 市の指示する場所

#### (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

#### (1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。

#### (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 7 年北九州市規則第 1 1 号）第 6 条第 1 項の有資格業者名簿に記載されていること。

#### (3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 3 入札手続等

#### (1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区域内 1 番 1 号

北九州市総務市民局総務部総務課

イ 期間 この公告の日から令和 7 年 5 月 2 2 日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前 9 時から午前 1 1 時まで及び午後 1 時から午後 4 時まで

#### (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交

付する。

(3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号  
北九州市役所本庁舎地下2階第2入札室

イ 日時 令和7年5月16日午後2時

(4) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和7年5月22日まで（日曜日及び土曜日を除く。）に競争参加の申出書を北九州市総務市民局総務部総務課に提出しなければならない。

(5) 郵送による場合の入札書の提出期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和7年5月30日午後4時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 第3号アの場所と同じ。

イ 日時 令和7年6月2日午後2時

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市総務市民局総務部総務課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2521